

B - 1 案(1) 全線 一方通行・北区間 片側歩道案 車道幅 5.0m 1:1000

幅員構成

- ・車道.....全区間一方通行(上り)
 - ・車道幅員 5.0m(車両通行幅員 3.0m)
- ・歩道.....北区間と南区間は片側歩道で幅員 3.0m,
 - ・南区間(南区間除く)は両側歩道

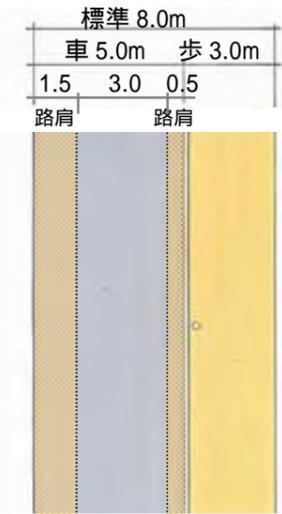
歩道

- ・長所.....(両側歩道案、相互通行案と比べ、)広めの歩道が確保できる。
- ・短所.....北区間及び南区間は、片側歩道となる。歩道のない側の宅地に不公平感が生じる。

車道

- ・長所.....交通規制により車の交通量が少なくなり、また路肩の舗装面の色を変えることによって速度が遅くなり、歩行者、自転車の安全性が増す。
- ・短所.....一方通行のため、沿道住民の車利用に不便が生じる。(幹線道路への出入りに迂回が必要)
 - ・市道 18-021 号の通行量が増す。

北 区間、南 区間 標準幅員 8.0m
車道 5.0m、片側歩道 3.0m



北 現況 NO.1

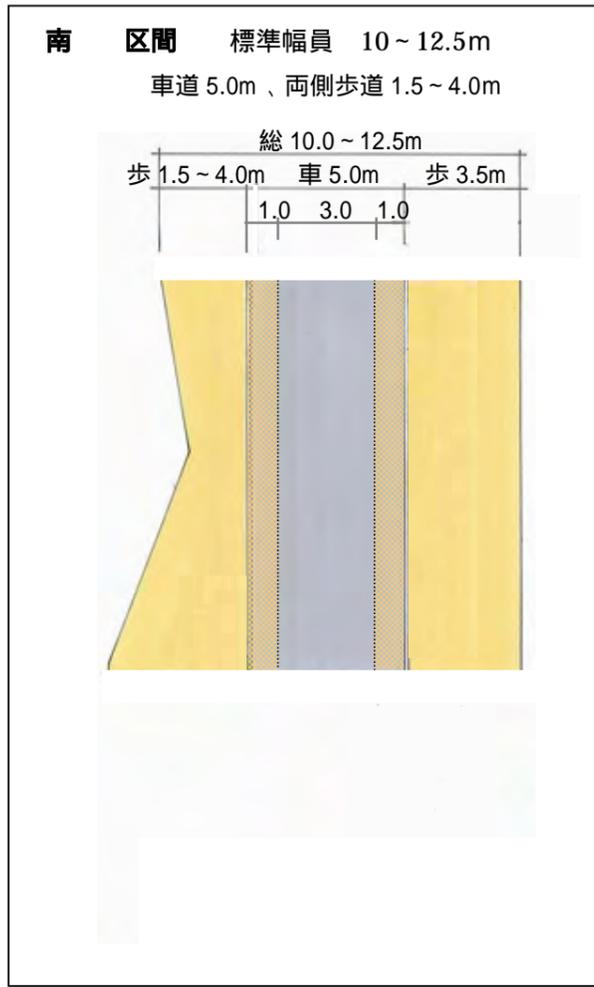
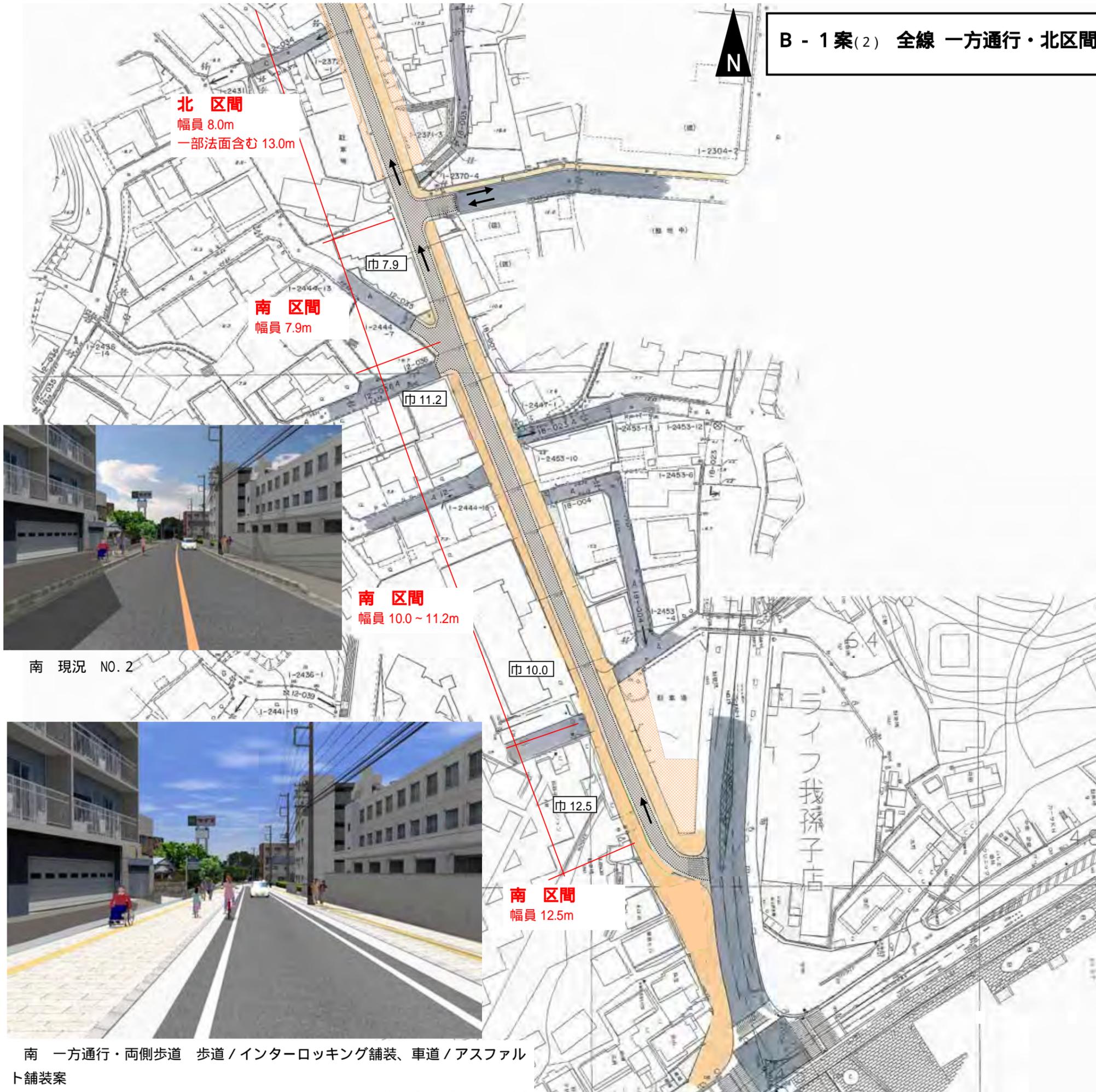
北 区間
幅員 8.0m



北 区間
幅員 8.0m
一部法面含む 13.0m

北 一方通行・片側歩道 歩道/インターロッキング舗装、車道/アスファルト舗装案

B - 1 案(2) 全線 一方通行・北区間 片側歩道案 車道幅 5.0m 1:1000



南 現況 NO.2



南 一方通行・両側歩道 歩道/インターロッキング舗装、車道/アスファルト舗装案



北 区間
幅員 8.0m

北 区間
幅員 8.0m
一部法面含む 13.0m

南 区間
幅員 7.9m



北 現況 NO1



北 一方通行・両側歩道 歩道/インターロッキング舗装、車道/アスファルト舗装案

幅員構成

- 両側宅地の公平性に配慮し、全区間、両側に歩道を設置。
- ・車道.....幅員 4.5m
- ・歩道.....北区間の標準幅員 1.5m 及び 2.0m

歩道

- ・長所.....両側に歩道が設置されるため、両側宅地の条件が公平である。
- ・短所.....北区間及び南 区間について
 - ・歩道幅が狭く(東側 2.0m、西側 1.5m)、ゆとりある歩行空間とはいえない、
 - ・緊急車両(はしご車)の通行時のための配慮が必要(路上施設がある場所には駐停車させないなど)。

車道(B-1案と共通)

- ・長所.....交通規制により車の交通量が少なくなり、歩行者、自転車の安全性が増す。
- ・短所.....一方通行のため、沿道住民の車利用に不便が生じる。(幹線道路への出入りに迂回が必要)
- ・緊急車(はしご車)は歩道に乗り入れて走行。

*南側区間は、B-1案と同じ

北、南 区間
標準 8.0m



南 区間 標準幅員 10.0~12.5m
車道 5.0m、両側歩道 1.5~4.0m

